PICK UP 気になる情報 ピックアップ報

かみしほろ ごみゼロ通信 Vol.1

12 つくる責任 つかう責任　17 パートナーシップで目標を達成しよう

～ごみについて楽しく学ぼう!～

広報かみしほろ2023年４月号より、上士幌町のごみを“ゼロにすること”を目標に、家庭でのごみ減量に役立つ情報や最新のごみ問題などを毎月掲載していきます。

１．上士幌町一般廃棄物処理基本計画を策定しました

上士幌町一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和５年度～令和19年度）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づいて策定する本町のごみ処理と生活排水処理に関する基本計画です。

今後は、計画の基本理念である“人と自然が調和したまちづくり”の実現へ向け、町民、事業者、行政が協働・連携し、一体となった持続可能な「循環型社会」を構築するべく、ごみの適正な処理に努めていきます。

なお、計画の本文および概要版は上士幌町ホームページから閲覧することが出来ます。

２．上士幌町では、ごみがどれくらい出ているの？

上士幌町では、令和３年度の１年間に1,604tものごみが排出されており、このうち、家庭から排出されるごみ（以下、「生活系ごみ」）は1,364tとなっています。生活系ごみを１人１日当たりの排出量で換算すると754gとなり、私たちは生活をしていく中で、年間275kgものごみを出していることになります。

令和２年度のごみ排出量と比較すると5.8％減となっていますが、過去５年間（平成29年度～令和３年度）で３番目に多いごみ排出量となっています。

【ごみ排出量の推移】

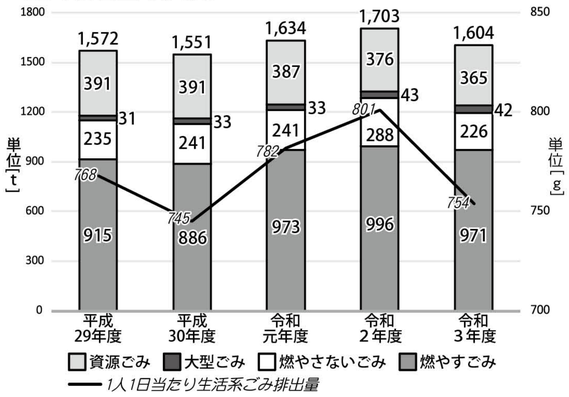

３．令和５年度のごみ排出量の目標

上士幌町では、ごみの処理を適正に行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、毎年３月に一般廃棄物処理実施計画を定めており、計画内では、１年間のごみの排出量を定めています。

令和５年度のごみ排出量の目標値は、以下のとおりです。

令和５年度目標値	・1人1日当たり総排出量	859ｇ（Ｒ３年度比5.5％減）
	・1人1日当たり生活系ごみ排出量	728ｇ（Ｒ３年度比3.4％減）
	・事業系ごみ排出量	237ｔ（Ｒ３年度比1.6％減）
	・資源回収率（リサイクル率）	26.3％（Ｒ３年度比0.9％増）

※資源回収率（リサイクル率）
ごみの総排出量のうち、資源としてリサイクルされた割合のことです。

４．生ごみたい肥化容器等の購入補助について

上士幌町では令和５年度より、家庭で生ごみの減量化に取り組む町民の方への支援として生ごみたい肥化容器等の購入補助事業を実施します。

○補助金の額

購入金額（消費税込み）の４分の３（100円未満切り捨て）を補助します。

※購入補助の受付開始や申請方法については、登録販売店が確定次第、広報誌や上士幌町ホームページなどでご案内いたします。

○登録販売店の募集について

当該事業において、補助の対象となる生ごみたい肥化容器（コンポスター）もしくは電動生ごみ処理機を取り扱う「登録販売店」を募集します。

【登録のお手続き】

ご協力いただける事業者の方は、町に対し、「販売店登録届」を提出して頂く必要があります。様式は、上士幌町ホームページからダウンロードするか町民課窓口にて受け取ることが出来ます。

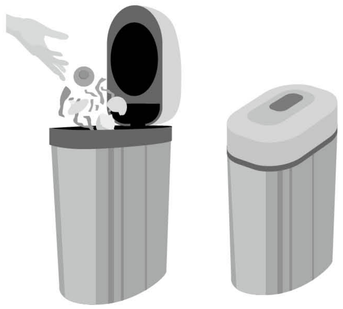

【留意事項】

町から補助決定の通知を受けた町民に、生ごみたい肥化容器等を販売する際、登録販売店は定められた補助金額を販売価格から差し引いて販売して頂きます。後日、差し引いた分の補助金額を町に請求して頂きます。

詳細な内容や登録に関するお手続きについては、町民課生活環境担当（☎2-4294）までお問い合わせください。

５．今月のごみインフォメーション「小型家電リサイクル」について

新年度を迎えるこの時期に、家の大掃除や家電の買い替えなどで使わない廃家電が出てくることかと思います。

小型家電には、金・銀・銅・レアメタルが含まれています。これらの希少な金属を鉱山に例えて、小型家電のことを「都市鉱山」と言います。正しくリサイクルされれば、新たな家電に生まれ変わります。

【小型家電の回収量】

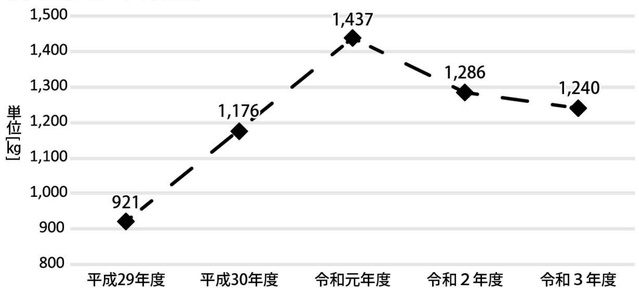

なお、不要となった小型家電は役場で無料回収しております。

【小型家電の回収について】

・持ち込み先　役場１階　町民課窓口

※小型家電を引き渡す際は、町民課窓口にて職員にお声掛けください。

・受入曜日・時間　月曜日～金曜日　８時30分から17時15分まで

・回収対象品目

①サイズが30cm×30cm×70cm（45ℓの指定ごみ袋に入る大きさ）を超えない家電

②小型電子・電気機器（CD・DVDプレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯ゲーム機、電卓、インターホン、携帯電話、電話機、電子手帳、トランシーバー、モデム等）

③電子電気機器付属品（充電器、ACアダプター、通信ケーブル、接続コード、リモコン、ヘッドホン等）

過去５年間（平成29年度～令和３年度）の小型家電の回収量は1,000kg程度で推移しています。小型家電のリサイクルは徐々に浸透しつつありますが、依然としてごみと一緒に捨てられてしまっている実態があります。

小型家電は燃やせないごみではありません。正しい分別と小型家電のリサイクルに引き続きご協力ください。

会計年度任用職員を募集します

【認定こども園保育教諭】　公募人数　３名

◆応募資格

次の①～③いずれかの免許または資格を有している方

①幼稚園教諭免許および保育士資格

②小学校教諭または養護教諭の普通免許

③保健師、看護師または准看護師の資格

◆待　　遇

月給158,900円以上　社会保険・雇用保険加入

◆雇用期間　採用日～翌年３月31日（更新有）

◆面接試験　書類審査通過者と日時を相談のうえ決定し、後日通知します。

◆応募締切　随時募集します。

◆提出書類　履歴書（総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください）

◆提出先　総務課 職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当（☎2-2111）まで

上士幌町地球温暖化対策実行計画（案）についての意見募集結果

上士幌町地球温暖化対策実行計画(案)について、町民の皆さまからご意見を募集したところ、3件ご意見が寄せられました。ご意見の要旨およびご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

●：意見の概要　➡：意見に対する町の考え方※

お問い合わせ　ゼロカーボン推進課（☎7- 7255）

●多くの町民に行きわたる支援と説明をしてください。

➡今後進めていく地球温暖化対策に向けた取り組みについては、町民の皆さまにわかりやすくお伝えしていけるよう、広報誌やホームページでの情報発信はもとより、ご要望に応じて町職員を派遣した出前講座を実施するなど、さまざまな機会を通じて町の取り組みを説明していくことで、理解促進に努めてまいります。

今年度設置した、町内の若者で構成する「ゼロカーボン推進プロジェクトチーム」では、環境に配慮した行動に応じて付与するポイント制度の構築に向けた検討を進めており、今後は、取り組みの寄与度や貢献度を見える化し、皆が楽しみながら行動変容できる環境を整えていく考えです。

C

●分かりやすいと幸いです。

➡今後進めていく地球温暖化対策に向けた取り組みについては、町民の皆さまにわかりやすくお伝えしていけるよう、広報誌やホームページでの情報発信はもとより、ご要望に応じて町職員を派遣した出前講座を実施するなど、様々な機会を通じて町の取り組みを説明していくことで、理解促進に努めてまいります。

C

●ソーラーパネル、蓄電池などの補助はありがたいです。しかし、20年前に建てた家は、オール電化でパネルヒーター、給湯器などにものすごい電気代がかかります。北電の値上げで電気代はますます大変なことになっています。ソーラーパネル、蓄電器などでは僅かな節電にしかなりません。省エネ機材省エネ家電への転換への補助もお願いしたいです。寒冷地エアコンやエコキュートに入れ替えしたいのですが、それもものすごい金額です。

➡温室効果ガスの排出量を削減するためには、化石燃料から再生可能エネルギー発電への転換とともに、省エネ機器の導入等による電力使用量の削減が必要になります。

今後は、再生可能エネルギーへの転換に加え、省エネ機器設置の際にご利用いただける補助制度や省エネに効果的な取組情報など、温室効果ガス排出量の削減に資する情報について、幅広に情報発信していければと考えております。

C

※意見に対する考え方の区分→A：意見を受けて案を修正したもの　B：案と意見の趣旨が同様と考えられるもの　C：案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの　D：案に取り入れなかったもの　E：案の内容についての質問等

みなさんの「まちづくり」の活動応援します♪

まちづくり活動支援事業

- 同一団体などが事業を行う場合、各事業は各年度内に１回のみ補助対象となります。
- 令和６年３月31日までに事業が完了するものとします。

◆補助対象者

住民５人以上の団体またはグループなど

➲除雪機等整備支援事業は行政区とします。

◆補助対象外となる事業

①営利を目的とする事業

②事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業

③政治的活動および宗教的活動を目的とする事業

④国または地方公共団体等から補助を受ける事業

⑤他の補助金等を受ける事業

⑥「みんなの学び応援事業」の企画事業の形式に当てはまる事業

◆補助対象事業および事業内容、補助率、補助対象経費など

事業名	事業内容	補助率	補助対象経費
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動（公園遊具・ベンチなどの整備など）	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、原材料費、その他町長が特に必要と認めた経費（人件費および食糧費を除く）
地域活性化支援事業	地域住民が一体となって実践する公益的な地域づくり活動	10/10以内 限度額20万円	消耗品費、印刷製本費、原材料費、その他町長が特に必要と認めた経費（人件費および食糧費を除く）
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究（公園の調査・研究、提案書の作成など）	2/3以内 限度額15万円	報償費、旅費（講師等招へい交通費）、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料、その他町長が特に必要と認めた経費（人件費および食糧費を除く）
除雪機等整備支援事業	行政区で用いる除雪機等の整備	10/10以内 限度額100万円	備品購入費（除雪機等）

◆事業概要や申請書様式は町ホームページ（https://www.kamishihoro.jp/）にも掲載しております。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当（☎2-4290）まで

あなたの企画を応援します！

みんなの学び応援事業

教育委員会では、「生涯学習によるまちづくり」を推進するため、広く町民を対象に自主的に企画運営する学習活動に対して、事業費の一部を支援しています。

◆主催団体の要件　５人以上の町民で構成する団体

◆企画事業の要件

学習会、講習会、講演会、講座、見学会、上映会、芸術鑑賞会などで、以下の事項にご留意ください。

①主催団体が自主的に企画運営し、チラシやポスターなどを利用して、広く町民に参加を募集するもの。

※５人以上の参加を見込める内容とすること。

※主催団体の構成員のみを対象とした企画事業は認められません。

②当該年度、１団体につき１事業とする。ただし、同年度内で連続して行う事業は１つの事業とみなす。

③同一団体が同一事業を継続して行う場合は、３年度または３回を上限とする。

④企画事業は、政治活動、宗教活動、営利営業活動（塾的要素も含む）、個人の利益や売名行為および受験等資格取得を目的としないものとする。

⑤国または地方公共団体等から補助を受ける事業は認められません。

※講師招へいに係る経費は、講師が主催団体に属する場合、またはそれと見受けられる場合は、対象となりません。

◆補助金の額

次のいずれか低い額とし、15万円を限度とします。

①補助対象経費の10分の８（千円未満切り捨て）

②補助対象経費から事業収入を差し引いた額

◆申込開始　４月３日（月）～随時募集

◆事業計画の提出

「事業計画承認申請書」「事業計画書」を提出してください。※様式は教育委員会で配布しています。

◆採択方法

①「事業計画承認申請書」の提出後、教育委員会にて審議します。

②審議後、「事業計画承認・不承認通知書」を団体へ送付します。

③承認された場合、事業実施前に補助申請の手続きを行います。

※「事業計画承認申請書」の提出から、事業開始まで１か月半程度、要することがあります。

※お申し込みやお問い合生涯学習課生涯学習・社会教育担当（☎2-3024）まで

※お問い合わせは、商工観光課観光担当（☎2-4291）まで

2023 シーズン 営業開始!!

ナイタイ高原牧場 ナイタイテラス

営業開始　**4月22日土**

◆営業時間　9:00～17:00
※積雪による町道閉鎖に伴い、日程が変更となる場合があります。
◆営業期間　10月31日火まで
◆牧場入口ゲート開放期間
　6月～9月　7:00～19:00
　5月・10月　7:00～18:00

※町道ナイタイ高原線に関するお問い合わせは建設課管理担当（☎2-4297）、ナイタイテラスに関するお問い合わせは商工観光課観光担当（☎2-4291）まで

三国峠 休憩所

三国峠にある休憩所（三国峠cafe）が４月22日（土）よりオープンします！
峠からの最高のロケーションの中、お食事や自家製ハンドドリップコーヒーを味わうことができます。

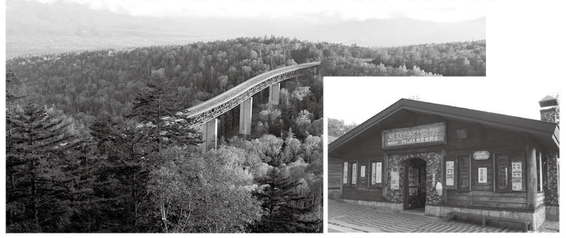

営業開始　**4月22日土**

◆営業時間　8:30～17:30
　※天候等によって前後することがあります
◆休日　営業期間中なし
◆営業期間　11月５日日まで

鉄道資料館

営業開始　**4月1日土**

旧国鉄士幌線の歴史をパネルやスライドショーで紹介！大型モニターで乗車体験などもできて、ご家族で楽しめる施設です。

◆開館時間　9:00～16:00
◆入館料　100円
◆定休日　月曜
◆営業期間　10月末まで

子育て支援センター通信

子育て支援センー ♪あそびの広場♪ のご紹介

「子育て支援センターつくし」では年齢に合わせたあそびの広場を開催しています。
妊婦さん、赤ちゃんや小さなお子さんをお持ちのお母さん・お父さん、またお孫さんをお持ちの祖父母の方など、たくさんの方が遊びに来てくれることをお待ちしています。

	午　前	午　後
月	**なかよし広場**（第1・3・5月曜日） 9:00～11:30 ♥０歳から就学前のお子さんと保護者 **マミーズ広場**（第2・4月曜日） 9:30～11:30 ♥妊婦さん	**なかよし広場** 13:00～15:30
火	**ベビーズ広場** 9:30～11:30 ♥０歳から１歳誕生月までのお子さんと保護者 ♥妊婦さん	**なかよし広場** 13:00～15:30
水	**すくすく広場** 9:00～11:30 ♥０歳から２歳誕生月までのお子さんと保護者	**ちいさな広場**（要予約） 13:00～15:30 ♥０歳から就学前のお子さんと保護者
木	**なかよし広場** 9:00～11:30	**ベビーズ広場** 13:30～15:30
金	**なかよし広場** 9:00～11:30	**ちいさな広場**（第1・2・4・5金曜日） 13:00～15:30 **マミーズ広場**（第3金曜日） 13:30～15:30

＊子育て相談～月曜日から金曜日９時～17時までお受けしています。広場や電話で、お気軽にご相談ください。
＊毎月の日程については、都合により変更になることがあります。広報『まちなかカレンダー』・センター便り「つくしんぼ」で確認をお願いします。
＊一時保育事業については、令和５年４月より受付窓口が認定こども園ほろんに変更となります(☎2-3686)。
●お申し込みやお問い合わせは、**子育て支援センター**（☎2-4152）まで

◀子育て支援センター HP

子どもの居場所開設に補助金を交付します!

地域における子どもの見守りの場としての機能が期待される子どもの居場所づくりを進める団体等に対し補助金を交付します。

○該当する事業
・食事または学習支援等の子どもの居場所を無料または低額で提供
・継続的に月１回以上開催
・営利を目的とした事業ではないこと　等

○補助金交付金額
子どもの居場所開設準備経費３万円、
開設１回につき１万円、年間上限額　15万円

※申請やお問い合わせは、教育推進課子育て推進担当（☎7-7235）まで

アダプトプログラム（里親制度）に参加しませんか？

上士幌町では、平成14年度からボランティア活動として、アダプトプログラム（里親制度）による「まちづくり環境美化活動」を行っています。

アダプトプログラムって何？

この制度は、1985年にアメリカのテキサス州ではじまりました。

住民や企業・団体などが身近な公共空間である道路、河川、公園および緑地などの「公共施設（区域）の里親」になり、その施設や区域の世話（環境美化活動）をボランティアで担ってもらうものです。

ぬかびら源泉郷へと続く、市街地内の国道273号沿いの植樹枡や公園花壇もアダプトプログラムで整備されています。

まちの役割

町は、この活動に対して、ボランティア保険の加入や活動に必要な清掃用具などの消耗品等を提供します。
令和４年度末で９個人33団体（重複含む）の方々が参加しています。

里親になるには？

教育委員会生涯学習課に「里親届」を提出していただきます。
その後、持続的な環境美化活動を行う上での「合意書」を取り交わし、「里親」になります。
年度末に「年間活動報告書」と次年度の「参加者名簿」を提出いただきます。

里親の参加範囲は？

個人・家族・団体・企業、その他環境美化活動に意欲をもつすべての人がボランティア（里親）になることができます。

作業の頻度は？

ご自分たちの判断で、できる範囲で無理なくおこなっていただくものです。お好きな時間に活動をお願いしています。

お願いします！ 国道273号沿いの花壇整備にかかる里親を大募集！

下記の植樹枡や公園敷地で「里親」になってもらえませんか？

場所		株数	MAP
国道273号　植樹桝	№8	404株	①
	№9	20株	
	№10	40株	
	№11	44株	
	№12	59株	
	№13	38株	
	№14	40株	
	№15	108株	
	№17	26株	
	№18	61株	
ふれあい公園　北側		104株	②
中央公園　北側		280株	③

※場所の詳細については、町民課生活環境担当までお問い合わせください。

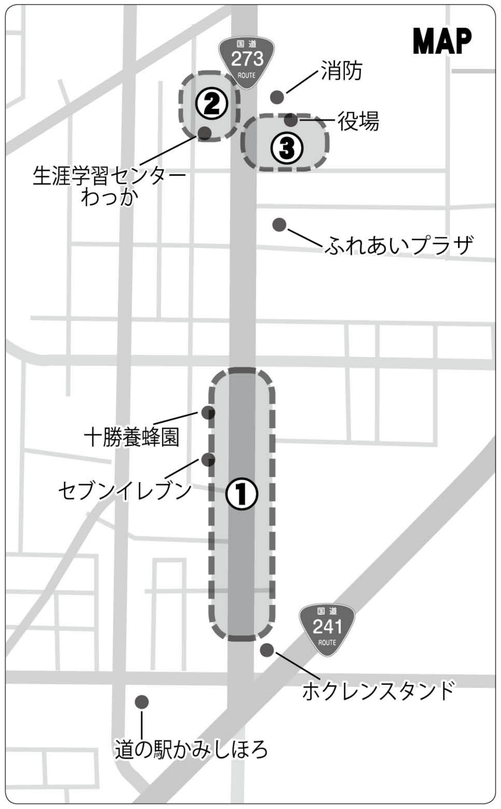

1. 作業内容（予定）

・６月３日（土）～４日（日）　花苗植え
・６月～10月　水やり、草取りなど
　花壇整備（随時）
・10月下旬　花抜き取り作業、整地

※花壇整備につきましては、町民課生活環境担当（☎２－４２９４）が窓口となります。

2. 参加していただける方へ

町民であれば誰でも参加可能ですので、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当に**５月12日（金）まで**にご連絡をお願いいたします。

その際に、里親になりたい区域をお伝えください。

3. 町民であれば、どなたでも参加OKです！

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当（☎2-3024）まで